

競技運営に関する特別規則

1. 大会の秩序を乱し、その進行を妨げる行為をした場合は、当該選手とチームに対して大会役員の合議により相当の措置をとる。なお、暴力暴言を行った選手は理由の如何を問わず、直ちに退場させるとともに出場停止処分を行う。また、放棄試合は絶対に許されない。
2. グランド内（ベンチを含む）では、喫煙及びガム等を噛むことを禁止する。
3. 選手や審判員に対する聞き苦しい野次は厳禁する。チームの応援団の野次及び目に余る行為はチームの責任とする。また、相手選手を威嚇する行為、プレイを利用して相手選手を欺く行為を禁止する。
4. マスコットバットを次打者席に持ち込むことは差し支えないが、プレイに応じて適切な処理をすること。なおグラウンド内の素振用長尺バット、パイプ及びリングの使用を禁止する。
5. 次打者席では投手が投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入ること。
6. 投手が投球動作を開始したら当初の動揺を誘うような声を発してはならない。
7. 塁上の走者、あるいはコーチボックスやベンチから守備側のサインを盗み、それを打者に伝達することを禁止する。
8. 打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、あるいは走者がアウトかセーフかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるからプレーヤー、監督、コーチ又は控えのプレーヤーが、その裁定に対して、異議を唱えることは許されない。
9. 監督またはコーチ等が1試合に投手の所に行ける回数は3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は1イニングに1回行くことができる。
10. タイムの回数制限
 - (1) 守備側のタイム... 捕手または内野手が1試合に投手の所に行ける回数は、3回以内とする。なお、タイブレーク方式になった場合は、1イニングに1回行くことができる。野手が（捕手を含む）投手の所に行った場合、そこへ監督またはコーチ等が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが投手交代の場合は、監督またはコーチの回数に含まない。
 - (2) 攻撃側のタイム... 1試合に3回以内とする。なおタイブレーク方式になった場合は、1イニングに1回行くことができる。
11. 攻守交替は駆足でスピーディに行うこと。監督、コーチが投手のもとへ行き来する場合も、小走りでスピーディに行うこと。
12. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに、投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
13. 打者は速やかにバッターボックスに入ること。また、バッターボックス内でベンチ等からのサインをみること。
14. 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すためのタイムは認めない。
15. ボール回しは禁止する。
16. 攻守交代時に最後のボール保持者は必ず投手板にボールを置いてベンチに戻ることに。
17. 打者が2塁打を打ち、打撃用手袋から走者用手袋に変えるためのタイムは認めない。ただし、レッグガードとエルボーガードを外す時のタイムは認めるが、速やかに行うこと。

18. 前進守備時の野手の位置について 故意に打者を惑わすことと、野手の安全を考慮して塁間の半分を目安として、投手がリリースするまでその位置に留まること。
19. 守備側の監督が打者を故意四球とする意思を審判員に伝える場合は、必ずタイムを要求すること。
20. 自チームの試合が終了後、次の試合がある場合は次の試合を担当するチーム審判員1名を出すこと。審判講習を受講した者がチーム審判員となるのが原則であるが、どうしても不在の場合は、代表者の責任において、野球に理解のある代わりの審判員を指名してください。
21. 春季大会時は試合前にニューボール（KENKOボールM号）を2個以上提出すること。ファウルボールはそれぞれのベンチ側チームが取りに行くこと。またファウルボールを紛失した場合は紛失チームが提出すること。尚、試合当日ボールを提出出来ないチームは大会本部に用意があります。(有料)